

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により、次のとおり指定管理者の指定を取り消したので、静岡県医療健康産業研究開発センターの設置、管理及び使用料に関する条例（平成27年静岡県条例第46号）第20条の規定により公示する。

平成30年1月4日

静岡県知事 川勝平太

施設の名称	指定管理者		指定取消年月日
	所在地	名称	
静岡県医療健康産業研究開発センター	静岡市葵区追手町44番地の1	公益財団法人静岡県産業振興財団 理事長 櫻井 透	平成30年3月31日